



2023年5月29日

各 位

会社名 株式会社コジマ
代表者名 代表取締役社長 中澤 裕二
(コード番号 7513 東証プライム)
問合せ先 代表取締役専務 経営企画本部長
荒川 忠士
TEL 03-6907-3114

コジマ人権方針策定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「コジマ人権方針」を策定、決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は、「家電を通じて 笑顔あふれる 明るく暖かいみらいをつくる 暮らし応援企業であること」をパーパスと定め、「お客様の暮らしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。暮らし応援コジマ」のビジョンのもと、地域の皆様から最も身近で愛され必要とされる企業を目指しています。2021年には「コジマ SDGs 宣言」を公表し、6つのマテリアリティを特定の上、これを経営戦略に落とし込み、事業活動に反映させることで、長期的な企業価値向上と社会の持続的な発展の両立に向けた取り組みの強化に努め、サステナビリティ経営を推進しています。

「暮らし応援」企業としての当社のすべての事業活動の前提となるのが、従業員、お客様、お取引先様、株主様をはじめとする当社の事業に関わる全ての人の人権の尊重です。

当社は、人権に関する国際規範や関係法令を遵守するとともにその精神に従い、事業に関わる全ての人の人権を尊重するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづき、「コジマ人権方針」を定めます。

「コジマ人権方針」

<https://www.kojima.net/corporation/corporation/humanrights.htm>

「コジマ SDGs 宣言」

<https://www.kojima.net/corporation/sdgs/index.html>

「コジマ 統合報告書 2022」

<https://www.kojima.net/corporation/ir/integratedreport.htm>

以上

コジマ人権方針

コジマは、「家電を通じて 笑顔あふれる 明るく暖かいみらいをつくる 暮らし応援企業であること」のパーパスのもと「お客様の暮らしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。暮らし応援コジマ」をビジョンに掲げ、地域の皆様からもっとも身近で愛され必要とされる企業を目指しています。

私たちは、パーパスおよびビジョンを実現するには、サステナビリティ推進活動に積極的に取り組むとともに、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重し、その責務を果たすことが不可欠であると考えています。このような理念のもと、コジマにおける「人権尊重」の基本的な考え方を明確に示すため「コジマ 人権方針（以下、本方針）」をここに定めるものです。

1. 人権尊重の責任

コジマは、事業活動を通じてすべての人の人権を尊重する責務があることを認識しています。私たちは、人種・民族・国籍・宗教・思想・信条・年齢・身体的特徴・性別・性的指向・性自認および障がいの有無などによる一切の差別を行いません。

また、安全かつ健康的な労働環境の整備、公正な労働条件の確保、結社の自由、建設的な労使対話、児童労働・強制労働やその他の非人道的な活動の禁止、プライバシーの保護を人権に関する重要な課題ととらえ、事業に関わるすべての人の人的尊重の取り組みを進めます。

2. 国際規範等の尊重および遵守

本方針は、「世界人権宣言」をはじめとする「国際人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関する ILO（国際労働機関）宣言」および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」など、人権に関する国際規範を尊重します。

私たちは、事業活動を行うすべての地域において適用される法令および規則を遵守するとともに、国際的に認められた人権規範と各国や地域の法令および規制に矛盾があると疑われる場合、国際的に認められた人権規範を最大限に尊重する方法を追求します。

3. 適用範囲

本方針は、コジマのすべての役員および従業員に適用します。また、私たちは、協力会社、お取引先様を含むすべてのビジネスパートナーの皆さまにおかれましても、本方針を理解し、支持していただくことを求めます。

4. 人権デュー・ディリジェンス

コジマは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、私たちの事業活動に関わる人権尊重の責務を果たすため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権に対する負の影響を特定・評価するとともに、これらの防止と軽減に継続的に取り組みます。

5. 是正・救済

コジマが、人権に対する負の影響を引き起こした、若しくはこれを助長した、あるいは負の影響に関与したことが明らかになった場合は、対話と適切な手続きを通じて、その是正・救済に取り組みます。

6. 教育・研修

コジマは、本方針がすべての事業活動に浸透・定着するように、役員および従業員が十分な理解を得るために必要な教育・研修を継続して実施します。

7. ステークホルダーとの対話・情報開示

コジマは、人権に対する負の影響に関する対応について、関連するステークホルダーとの対話・協議を継続的に行います。また、本方針に関する人権尊重の取組みをウェブサイトや各種報告書等で定期的に開示していきます。

8. 人権マネジメント

コジマは、代表取締役社長を議長とするサステナビリティ推進委員会で、人権尊重の取組みについて評価し改善を促すとともに、「本方針」の定期的な見直しを進めます。また、人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築や、それを通じた人権に対する負の特定・評価、その防止・軽減への対策については、サステナビリティ推進担当部門が関係部署と連携し、推進します。

2023年5月29日

株式会社コジマ

代表取締役社長 中澤裕二